

令和 8 年度

事業計画書

社会福祉法人 足柄福社会

特別養護老人ホーム 草の家ひだまり

目次

| | | |
|-----|--------------------------|-------|
| I | 特別養護老人ホーム 草の家施設理念 | 2 |
| II | 理念に基づく行動指針 | 2 |
| III | 令和8年度事業計画重点目標 | 3 |
| IV | 各種年間計画 | |
| 1 | 年間行事予定 | 4 |
| 2 | 定例行事予定 | 5 |
| 3 | アクティビティ活動 | 5 |
| 4 | ボランティアによる活動 | 5 |
| 5 | 会議運営計画 | 6 |
| 6 | 委員会活動計画 | 6・7 |
| 7 | 施設内研修計画 | 8 |
| V | 各職種別 運営計画 | |
| | 生活相談員 | 9 |
| | 医務室 | 10 |
| | 介護支援専門員 | 11 |
| | 食事・栄養 | 12・13 |
| | 事務 | 14 |
| | 介護 (つばめ・つぐみ・ひばり・うぐいす) | 15 |
| VI | 地域交流、実習生受け入れについて | 17 |
| VII | 防災についての取組 | 18 |

I 施設理念

私たちは その人に寄り添い
「させていただく心」を大切に
常に研鑽を積み 処遇の向上を図ると共に
地域福祉に貢献します

II 理念に基づく行動指針

「私たちはその人に寄り添い」

- ・入居者様の言葉に耳を傾け、まずはありのままを受け止めます
- ・喜びや不安などの気持ちに共感し、安心感が持てるようにします

『「させていただく心」を大切に』

- ・思いやりを持った声掛けやコミュニケーションを実践します
- ・入居者様の権利や尊厳を守り、その人らしい生活が送れるように支援します

「常に研鑽を積み、処遇の向上を図り」

- ・介護の質の担い手であることを自覚し、積極的な研修への参加、チームでの情報共有に努めます
- ・施設内外の研修で学んだ介護知識や技術を日常のケアに活かします

「地域福祉に貢献します」

- ・地域の一部として開かれた施設を目指します
- ・地域の活動等に出向く機会を持ち、情報発信をしていきます

草の家スローガン

「笑顔とあたたかい言葉かけ」

Ⅲ 令和8年度 事業計画 重点目標

1. 感染症対策の周知徹底

感染症対策マニュアルやBCPの理解が深められるような研修や訓練を実施し、感染症が発生した時に各職種が迅速に正しく対応できるようにします。また、マニュアルやBCPの見直しも行っていきます。

2. 防犯対策

入居者や職員を不審者から守るために防犯マニュアルを作成して職員の防犯に対する意識も高めるよう努めます。

3. LIFEフィードバック生かした科学的介護の実践

多職種でフィードバックデータを正しく読み解き、活用してケアの質向上に繋がっていきます。

4. 生産性向上（業務効率化）の継続

情報共有の効率化や人材育成に取り組み、サービスの質の向上と人材定着・確保を目指します。

5. 見守り機器の導入と活用

見守り機器を適正に活用し、入居者の安全確保や職員の負担軽減を図ります。また、見守り機器で得た情報を有効に活用してケアに反映させます。見守りカメラについては規定に則って運用します。

IV 各種年間計画

1. 年間行事予定

| | 行 事 | 行事食 | 医務室 | 防災・感染症 |
|-----|--------------------------------|-------------------|-----------------------------------|--------|
| 4月 | 家族のつどい お花見 | お花見弁当 | | 感染症訓練 |
| 5月 | 端午の節句 (ユニット毎) | 母の日行事食 | | |
| 6月 | 衣替え 紫陽花見学 (ユニット毎) | 父の日行事食 | | 避難訓練 |
| 7月 | 七夕 (ユニット毎) | 七夕行事食 土用の丑 | | |
| 8月 | 夏祭り | 納涼祭模擬店 お楽しみ行事食 | | |
| 9月 | 敬老お祝会 | 敬老お祝い御膳 | | 総合防災訓練 |
| 10月 | 法人秋祭り 家族のつどい 共同募金 衣替え | にぎり寿司 | 健康診断 | 感染症訓練 |
| 11月 | | 秋の実り弁当 | インフルエンザ 予防接種(希望者) | |
| 12月 | 大掃除 クリスマス (ユニット毎) | クリスマス行事 食 | | |
| 1月 | 新年ご挨拶 | 正月料理 | | |
| 2月 | 節分 (ユニット毎) | 節分行事食 | | |
| 3月 | ひな祭り (ユニット毎) | ひな祭り行事食 | | 夜間想定訓練 |
| その他 | | | (毎月)体重測定 (毎週)嘱託医来診 (毎週)歯科往診 | |

2. 定例行事予定

| 行 事 | 内 容 |
|--------|----------------------------|
| 誕生のお祝い | 個人の誕生日を大切にし、ユニット毎に誕生会を実施する |

3. アクティビティ活動

メンバー間の交流の場となり、適切な刺激が意欲や活力の向上に繋がるようにする。

各担当職員は実施後に記録を作成し、評価を行っていく。

| 活動名 | 担 当 | 場 所 | 内 容 | 対 象 |
|---------|-------------|--------|------------------------|------------------------|
| 音楽なかま | 相談員 | 各ユニット | 音楽を通して仲間との交流を楽しむ | 音楽を楽しみたい方 |
| 健康なかま | 各フロア | 各ユニット | 仲間と体を動かして楽しむ | 本人の意思により自分で体を動かす事ができる人 |
| リハビリなかま | ケアマネ 看護師 | 各ユニット | グループで楽しみながらリハビリを行う | リハビリを必要とする方 |
| 学習の会 | 栄養士 | 各ユニット | 読み書き、計算やゲーム等で頭の体操をおこなう | 学習を楽しむことができる方 |
| 習字の会 | 相談員 | 多目的ホール | 季節の字を書にしたためる | 習字を楽しむことができる方 |

4. ボランティアによる活動

| 活動名 | 場 所 | 内 容 |
|-----|----------|-----|
| 繕い物 | ユニット棟会議室 | |
| | | |
| | | |

5. 会議運営計画

| 会議名 | 開催日 | 出席者 | 内容 |
|------------------|--------------|--------------------------|---|
| 幹部会議 | 毎月1回 随時 | 施設長・主任 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設運営に関する調整・決定機関 ● 諸問題の解決 |
| リーダー会議 | 毎月第1・3 月曜 | 主任・リーダー | 各フロアの問題点・施設への意見・改善点等を話し合う |
| サービス担当者会議 | 随時 | ケアマネ・介護職・看護師、栄養士、相談員 | ケアプランについての検討 |
| 各委員会 | 毎月1回 | 委員会メンバー | 各委員会で検討 |
| 研修報告会 | 随時 | 外部研修参加者 | 研修で学んだ事を発表し、共有する |
| ユニット会議 | 月1回、随時 | フロア職員、他職種 | フロア職員の意識統一・入居者情報の共有 |
| L I F Eフィードバック会議 | 3ヶ月に1回 | L I F Eフィードバックを多職種で検討する。 | 施設長、看護師、相談員、ケアマネ、栄養士、介護職員 |

6. 委員会活動計画

| 委員会名 | 開催日 | 目的 | 委員会メンバー |
|----------|---------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 入退居検討委員会 | 月1回、随時 | 入居の決定及び退居の検討 | 施設長、介護主任、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員 |
| 事故対策委員会 | 月1回 | 事故発生の防止及び対応方法検討。集計し、傾向を掴む | 施設長、介護主任、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員 |
| 苦情解決委員会 | 月1回 | 苦情について適切に解決が図れるよう状況確認、対応方法を検討 | 施設長、介護主任、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員 |
| 拘束ゼロ委員会 | 隔月 | 拘束をしない介護、日常ケアの見直し、人権擁護について取り組む | 施設長、介護主任、介護職、看護師、ケアマネ、相談員 |
| 虐待防止委員会 | 隔月 | 入居者の安全と人権保護、虐待防止への取り組み | 施設長、介護主任、介護職、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員 |
| 感染症対策委員会 | 4、7、10、1月の 第3月曜日 | 感染症発生状況の把握・指示、感染予防や職員の意識向上への取り組み | 施設長、医師、看護師、介護主任、栄養士、ケアマネ、相談員 |

| | | | |
|-----------|----------|--|------------------------------------|
| 医療ケア向上委員会 | 月 1 回 | ターミナルケア、胃ろう、 喀痰関係、健康・栄養管理 についての検討 | 施設長、看護師、介護主任、栄養士、 ケアマネ、相談員 |
| 食事委員会 | 月 1 回 | 入居者の食に関する全般の 検討 | 介護職員、看護師、栄養士 |
| 介護力向上委員会 | 月 1 回 | 最新の介護技術の取り入れ や、介護機器の導入を検討 し、入居者には安全で快適 な介護。スタッフには負担 の軽減と働きやすさを感じ られるよう検討する。 | 介護職員、介護班長、看護師 |
| 防災委員会 | 月 1 回 | 災害時、事業が継続可能な ように体制を整備する。 | 施設長、事務、介護班長、看護班長、 介護職員、栄養士、相談員、 |
| 研修委員会 | 月 1 回 | 職場内研修企画、調整、開 催 | 介護班長、看護班長、介護主任、 相談員 |
| 環境整備委員会 | 月 1 回 | 暮らしやすい施設にするた めの環境整備の検討・実施 | 介護職員、介護主任 |
| 生産性向上委員会 | 3ヶ月に 1 回 | 業務の効率化 | 施設長、介護職員、看護師、相談員 |

7. 施設内研修計画

①施設内研修

| | 研修内容 | 研修日程 | 参加対象 | 講師 | 研修種別 |
|-----|------------------------|-------|------|---------------|------------------------|
| 4月 | 施設理念、事業計画、法令遵守等 | 4月7日 | 全職種 | 施設長 | 倫理・法令遵守 プライバシー保護 |
| 5月 | 緊急時対応訓練 (AED、心肺蘇生法) | 5月1日 | 全職種 | 介護主任 | 医療・体調変化 リスクマネジメント |
| 6月 | 一般的な食中毒の予防及び蔓延防止 | 6月2日 | 全職種 | ひだまり管理 栄養士 | 食中毒 感染症 |
| 7月 | リスクマネジメント | 7月3日 | 全職種 | 事故対策委員 長 | リスクマネジメント 事故発生緊急時対応 |
| 8月 | 認知症ケア | 8月4日 | 全職種 | 草の家介護主任 | 認知症ケア |
| 9月 | 感染症予防及び蔓延防止 | 9月1日 | 全職種 | 草の家看護師 | 感染症 |
| 10月 | 拘束・虐待防止 | 10月2日 | 全職種 | 草の家相談員 | 身体拘束等排除 虐待防止 |
| 11月 | 口腔ケア | 11月6日 | 全職種 | ひだまり介護主任 | 口腔ケア |
| 12月 | ストレスケア | 12月1日 | 全職種 | 産業医 | ストレスケア 精神的ケア |
| 1月 | 介護技術 腰痛予防、褥瘡対策 | 1月5日 | 全職種 | 介護力向上委員 | 腰痛予防 褥瘡対策 |
| 2月 | ターミナルケア | 2月2日 | 全職種 | ひだまり看護師 | 精神的ケア |
| 3月 | 拘束・虐待防止 | 3月2日 | 全職種 | ひだまり相談員 | 身体拘束等排除 虐待防止 |

・研修時間は各日 15 時半～実施。上記日程に参加できない職員にはビデオ研修を実施する

②新採用職員研修

採用時は随時日程調整し、下記の内容で研修を実施する。

| 研修内容 | 講師 | 研修内容 | 講師 |
|------------|------|---------------|---------|
| ①事業計画・施設理念 | 施設長 | ⑦医療機器取扱い・医療対応 | 看護主任 |
| ②就業規則等 | 本部 | ⑧身体拘束・虐待防止 | 介護支援専門員 |
| ③介護技術・接遇 | 介護主任 | ⑨施設ケアマネジメント | 介護支援専門員 |
| ④ターミナルケア | 相談員 | ⑩食事・栄養 | 管理栄養士 |
| ⑤リスクマネジメント | 相談員 | ⑪防災 | 防火管理者 |
| ⑥感染症 | 看護主任 | | |

V 各職種別 運営計画

生活相談員 運営計画

【基本方針】

相談援助職として、「傾聴と共感」「信頼関係の構築」「多角的な視点での調整力」の役割があることを意識します。

入居者の言葉の奥にある気持ちを理解し寄り添い、安心感を与えて本音を引き出すこと、そして専門知識を持ちつつ、関係者と連携して最適な解決策を見つけ出す事により、質の高いサービスを提供します。

家族や地域への情報発信に力を入れ、地域に根付いた施設となる事で入居へつなげます。また、申込み者には、待機状況を分かりやすく説明することでスムーズな入居につなげます。

入退院時には病院との連携を図ることで、早期治療、早期施設退院を目指し、稼働率の維持に努めます。

【重点的な目標】

1. 感染症対策

施設内での感染予防・蔓延防止について周知・徹底を図り、外来者にも感染対策への理解、協力をいただけるよう丁寧な対応をします。感染症発生時の対応について、訓練（シミュレーションや感染症 BCP（事業継続計画）、マニュアルの見直し検討）を実施し非常時に備えます。

2. 身体拘束防止・虐待防止

人権、尊厳を尊重しつつケアを行うという基本姿勢の下で、介護を必要とするご入居者の自立の支援に向けたサービスの提供を行う為に、多職種で関わります。

3. 生産性向上（業務の効率化）

ご家族との連絡方法を電話連絡のみではなくメールや専用ツールを用いる事で、適時情報提供する事が可能になり、ご家族の負担軽減と業務の効率化を図るよう努めます。

介護ソフトに情報を集約する事で他職種が情報共有でき、ご入居者及びご家族からの相談や意向を即座に共有できるシステムを構築し、情報共有の円滑化につなげます。

4. 安全対策

重大事故の発生を防止できるよう、インシデント（ヒヤリハットや軽微な事故）報告を行い、日々職員間で周知、共有します。アクシデント（介護事故）が発生した際、必要時には速やかに市町村に報告し指示を仰ぎます。また、施設内では毎月、事故対策委員会を開催し、事例検討会の開催や研修を実施する事で、施設全体の安全対策に取り組みます。

防犯対策として、作成されたマニュアルを定期的に確認しご入居者及び職員の安全対策に努めます。見守り機器の導入により、安全の確保に努め、サービスの質の向上につなげます。

医療・看護 運営計画

【 基本方針 】

入居者様は高齢であり、持病や不安を抱えながら、生活されている方が多数である。そのような環境の中で、主治医や協力医療機関、多職種と連携し、体調に関する不安を一つでも減少させ、その人らしい充実した生活が出来るよう支援していく。

また、多職種との連携がより円滑に進むことで、入居者様に寄り添うケアの提供が出来ると考え、職員への知識や技術面、精神面での支援を行い、施設全体で研鑽できる環境を図っていく。

【 重点目標 】

① 入居者様の健康管理と安全対策

体調変化時だけではなく、日頃から入居者様の心身の状態を捉えていく。また、状態変化があった際には、多職種との情報共有、主治医や協力医療機関との迅速な連携を図っていく。また、入居者様の安全が脅かされる事が無いよう、防犯についての意識を高め、作成されたマニュアルに沿って、支援をしていく。

② 感染症対策

医務が主体となり、年に2回の感染症訓練の実施、BCPサイクルや感染症マニュアルについての確認を行う。また、施設内での感染症発生、県内でのクラスター発生等の際には、多職種と共に臨時の感染症対策委員会を開催していく。

③ 口腔衛生管理の向上

歯科医師や歯科衛生士との情報共有、必要時には主治医との連携がスムーズに行えるよう支援をしていく。また、往診結果や指導内容に基づき、嚥下機能の評価による食形態の変更や口腔環境の把握等を行い、経口摂取の継続や誤嚥予防を図っていく。

④ 生産性向上

諸書類のペーパーレス化、LIFEの導入・活用等により、業務の効率化や職場環境の整備を行うことで、入居者様へ提供される医療の質の向上を図っていく。また、定期的に医務内でカンファレンスを開催し、入居者様の医療やケアについて検討を重ねていく。また、見守り機器により、1日を通した入居者様の様子を把握し、必要時、体調管理や個々に合わせたケアや医療の提供を検討していく。

⑤ ターミナルケア

入居者様がその人らしく最期を過ごすことが出来るよう、適切な医療や安全安楽なケアを提供していく。また、入居者様だけでなく、ご家族の不安や葛藤を理解し、多職種と連携をしつつ、精神的な面での支援を行っていく。

介護支援専門員 運営計画

【基本方針】

適切なケアマネジメントにより、本人の生き方・家族の思いを尊重した関わりと、施設の体制も把握したうえで、随時、心身状況を把握し、各専門職の専門性を生かしたケアを提供できるよう支援計画を作成する。

【重点目標】

1. 「感染症対策」

感染症対策に関する施設マニュアルについて理解を深め、感染症発生時においても入居者一人ひとりの状態に配慮したケアが継続できるよう多職種と連携する。また、相談員と連携しながら家族等への適切な連絡および状況に応じた情報提供が円滑に行えるように努めます。

2. 「LIFE フィードバックの活用」

入居者や家族の意向、多職種の意見に加え LIFE へのデータ提出から得られるフィードバックを参考にアセスメントや担当者会議に活かす事でケアプランの見直しや支援内容の改善につなげ、より良い介護サービスの提供を目指します。

3. 「生産性向上の継続」

ソフトウェアのデータ連携により入居者の日々の様子を把握、共有し生活支援を継続すると共に、AI を活用した記録作成を適宜取り入れ業務負担の軽減と記録の正確性向上をはかる。

4. 「見守り機器の導入と活用」

見守り機器の導入により得られた情報などを参考にケア内容や支援方法を検討し、入居者の安全確保と安心した生活の継続につなげる。

【業務内容】

- ・各入居者に対し、年 2 回の定期ケアプラン見直しを行う
- ・他職種とプランの実施状況について確認し、意見の擦り合わせをする
- ・新規入居者に対し、事前面接の情報を元に入居後 1 ヶ月のプラン原案を作成、入居前カンファレンスにてプラン原案の内容を確認し、修正・本プラン作成をしたうえで約 1 ヶ月後に見直しを行う
- ・容態変化（入退院・ADL 低下など生活の変化）に応じ、ケアプランの見直しを行う
- ・ターミナル期と判断された場合は、ターミナルケアプランを作成する
- ・ターミナル期と判断された利用者については、状態に応じて見直し期間を短めに設定するなどの調整を行い、実施する
- ・ターミナルケア終了後、振り返りカンファレンス、グリーフカンファレンスを実施する
- ・LIFE ヘデータ提出の準備。フィードバックの状況を確認し多職種と共有、検討の実施。

| 月間業務 | 業務内容 |
|------|------------------------------|
| 上旬 | 面接（本人・家族）、モニタリング（1）チェック |
| 中旬 | モニタリング・再アセスメント、プラン原案の作成 |
| 下旬 | サービス担当者会議、ケアプラン本案作成、ケアプランの交付 |

食事・栄養 運営計画

【基本方針】

咀嚼・嚥下機能の低下や、認知症の進行、病気の進行等により食事の摂取量が低下したり、体重減少する入居者が増加傾向である。

介護支援専門員のケアマネジメントの一環として栄養ケアマネジメントを行い、多職種と協力して入居者の低栄養を予防するとともに介護保険の基本サービスとして、入居者ごとの状態に応じて栄養管理を計画的に行い向上できるよう支援する。

給食委託会社と連携して安全な食事を提供し、また季節を感じられる変化に富んだ楽しみのもてる食事が提供できる様努めていく。

【重点目標】

1. 感染症対策

施設における感染症 BCP マニュアル等のガイドラインに基づき、給食委託会社と感染症対策に関する情報を共有し、食事提供に伴う適切な対応を実施する。

感染症発生時には迅速に対応し、施設内での感染拡大防止に努めるとともに、委託会社職員の感染予防を含めた健康管理にも留意する。

2. 栄養ケアマネジメント

定期的なミールラウンドを通じて入居者の摂取状況、嗜好、嚥下状態等を継続的に把握する。情報を多職種で共有し、栄養状態を総合的に評価することで、個々の入居者に応じた適切な栄養ケアの実践につなげ、低栄養の予防および栄養状態の維持・改善に努める。

3. LIFE フィードバックの活用

LIFE から提供されるフィードバックデータを多職種で共有・分析し、個々の栄養状態や食事形態、摂食嚥下状況に応じた栄養ケアマネジメントの継続的な改善を図る。これにより、低栄養の予防と重度化防止の強化につなげる。

4. 生産性向上

ICT の活用による情報共有 (BMI、アルブミン値、減少率など) から、入居者の栄養状態の把握と評価等により適切な食事を提供し、ケアの質の向上を図る。

【業務内容】

- ・各入居者に対し年 4 回の定期栄養ケアプランの見直しを行う。
- ・入退院などによる容態変化の際も栄養ケアプランの見直しを行う。
- ・ターミナル期と判断された際はターミナル栄養ケアプランを作成する。

〈月間業務内容〉

① 栄養ケアマネジメント

(上旬) モニタリング、アセスメントにより入居者の身体測定値、食生活状況等の把握と評価を行う。

- (中旬) 栄養スクリーニングにより入居者の栄養状態のリスク判定、解決すべき課題の把握を行う。
関係職種とのカンファレンスを行い栄養ケア計画書の作成を行う。
- (下旬) サービス担当者会議にて関係職種と栄養ケア計画書の確認を行う。
栄養ケア計画書について入居者及び家族へ説明し同意を得る。

②食事提供

(約束食事箋)

栄養ケアマネジメントから推定必要エネルギー・たんぱく質を算出。その他の栄養素は「日本人の食事摂取基準(2020年度版)」に基づき算出する。

| 食種 | エネルギー Kcal | たんぱく質 g | 脂質 g | 塩分 g | 備考 |
|----|---------------|------------|---------|---------|---------|
| 常食 | 1400 | 54 | 39 | 7 | 米飯 150g |
| 粥食 | 1340 | 54 | 37 | 7 | 粥 330g |

【年間行事食】

| | 行事食 |
|-----|------------|
| 4月 | お花見弁当 |
| 5月 | 母の日行事食 |
| 6月 | 父の日行事食 |
| 7月 | 七夕行事食 土用の丑 |
| 8月 | お祭り行事食 |
| 9月 | 敬老お祝い御前 |
| 10月 | にぎり寿司 |
| 11月 | 秋の実り弁当 |
| 12月 | クリスマス行事食 |
| 1月 | 正月料理 |
| 2月 | 節分行事食 |
| 3月 | ひな祭り行事食 |

事務 運営計画

1. 基本方針

- ① 入居者・利用者により良い介護サービスを提供する施設づくりに資するため、介護報酬の算定、介護機器・介護材料等の購入、財務会計等を正確・迅速・丁寧に行い、施設運営の円滑化と健全化を図る。
- ② 福祉サービスを提供する施設の一員として、施設入居者や家族、地域住民等が快適に利用できる環境を整備し親切で思いやりのある接遇を行う。

2. 重点目標

- ① 防災や感染症の予防及び蔓延防止のため、消耗品や衛生用品等の在庫確認・確保を行う。
- ② 改定後の介護保険運営基準や報酬加算要件等の理解を深め、適正な介護報酬及び利用料の請求事務を行う。
- ③ コスト削減のために備品購入や各種契約内容の見直しを行い、経費を抑えることに取り組む。

【主な業務内容】

- ① 介護報酬・利用料請求業務
- ② 入居者預り金管理業務
- ③ 介護保険指定変更・加算届業務
- ④ 備品・消耗品の購入・管理業務
- ⑤ 職員勤務集計業務
- ⑥ その他

ユニット介護 運営計画

【基本方針】

入居者が生活の中で安らぎを感じ、健やかに過ごせるよう
一人ひとりに寄り添ったケアを提供していく

【重点目標】

1. 見守り機器の使用方法を学び、入居者様が安心して生活が送れるよう活用する。また、故障や破損がないか定期的に確認する。
2. 感染症をふまえての初期動作・対応ができるようにユニット会議等で振り返りや、勉強会を行う。
3. 職員一人ひとりが死生観について理解し、最期のひと時までその人らしさを大切にしたいターミナルケアを目指す。
4. 入居者様の行動を把握し事故を防ぐとともに、積極的にヒヤリハットを挙げ、情報共有に努める。
5. LIFE フィードバックを活用することで、入居者ごとの情報や課題を把握し、改善・維持できるケアを検討し実施する。
6. 入居者様の生活に合わせた個別ケアや行事を行う。

つばめ フロア 【年間活動計画】

| | | | |
|----|------------|-----|----------------|
| 4月 | 桜見学 | 10月 | 秋のおやつ作り・個別外出 |
| 5月 | 菖蒲湯・個別外出 | 11月 | 誕生日会 |
| 6月 | 紫陽花見学 | 12月 | クリスマス会・ゆず湯 |
| 7月 | 七夕・夏のおやつ作り | 1月 | 正月遊び・誕生日会 |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分・宅配寿司 |
| 9月 | 敬老会・誕生日会 | 3月 | ひな祭り・誕生日会・個別外出 |

年間目標：介助技術の向上と、ターミナルケアの方を含めて入居者様がその人らしい生活を送れるよう支援していく

つぐみ フロア 【年間活動計画】

| | | | |
|----|---------------|-----|----------------|
| 4月 | 桜見学 | 10月 | おやつ作り・個別外出 |
| 5月 | 菖蒲湯・個別外出 | 11月 | 柚子湯・お誕生日会・お散歩 |
| 6月 | 紫陽花見学・お誕生日会 | 12月 | クリスマス会 |
| 7月 | 七夕・おやつ作り・個別外出 | 1月 | お正月・お誕生日会・個別外出 |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分 |
| 9月 | 敬老会・お誕生日会 | 3月 | 雛祭り・個別外出・宅配寿司 |

年間目標：安心して介護を任せてもらふ為に傾聴力を身につけ入居者とうまくコミュニケーションをとり、心身共に快適に過ごす環境作りをする

ひばり フロア 【年間活動計画】

| | | | |
|----|------------------|-----|-------------------|
| 4月 | 桜見学、 | 10月 | 秋のおやつ作り、個別外出（買い物） |
| 5月 | 菖蒲湯、誕生会、個別外出（外食） | 11月 | 誕生会、個別外出（外気浴） |
| 6月 | あじさい見学 | 12月 | 柚子湯、クリスマス会 |
| 7月 | 七夕、夏のおやつ作り、誕生会 | 1月 | 正月遊び、誕生会 |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分（豆まき）、宅配寿司 |
| 9月 | 敬老会、誕生会 | 3月 | 誕生会、個別外出（外食） |

年間目標：個人を尊重し安心して生活が送れる様に支援して行く

うぐいす フロア 【年間活動計画】

| | | | |
|----|----------------|-----|-----------------|
| 4月 | 桜見学・制作活動 | 10月 | おやつ作り・個別外出（買い物） |
| 5月 | 菖蒲湯・誕生会 | 11月 | 誕生会・個別外出（外気浴） |
| 6月 | 紫陽花見学・個別外出（外食） | 12月 | 柚子湯・クリスマス会 |
| 7月 | 七夕・誕生会・ | 1月 | 正月遊び・誕生会 |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分・個別外出（外食） |
| 9月 | 敬老会・誕生会 | 3月 | 宅配寿司・誕生会 |

年間目標：安心して生活していただけるよう日々の業務・支援に責任を持つ

VI 地域交流、実習生受け入れについて

○ 地域の状況を鑑みつつ、都度感染症予防を図りながら交流や受け入れていきます。

(1) 地域交流

- ① 施設入居後も家族とのつながりを大切にするため、日頃からコミュニケーションを図ることで信頼関係を築いていく。地域の状況に配慮しつつ、感染症予防を図りながら行事参加や家族のつどいを実施し、それに参加してもらえらるような工夫をすることにより、積極的な交流を図る。
- ② 地域行事への参加、外出や社会資源の利用、新たな社会資源の開発を行い、地域との関係を維持できるようにする。
- ③ 地域住民や学校等の施設見学・交流の受け入れ、施設機能の提供（建物・機器）をし、施設の地域における役割を知ってもらうことで施設を地域に開放していく。
- ④ 緊急時等の受け入れ態勢を整え、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。

(2) ボランティア受け入れ

施設と地域を結ぶ懸け橋として、また入居者の施設生活の充実と活性化を図るため、ボランティアを募集し積極的に受け入れる。また、ボランティア活動が継続できるよう、活動の様子を見守り、適宜調整する。

(3) 実習生受け入れ

介護実習や職場体験学習等の受け入れをし、福祉の人材育成に努める。

また、地域のインクルーシブ教育実践校のインターンシップの受け入れを行うなど、県のインクルーシブ教育推進の一端を担っていく。

Ⅶ 防災についての取組

施設が被災した場合、入居者の人命と安全を第一優先にし、且つ事業を継続する為の体制の整備と職員の教育に力を入れる。地域自治会が主催する避難訓練にも参加する。南足柄市との福祉避難所の協定・班目自治会との水害避難協定を締結した事により災害時に介護が必要な高齢者及び災害弱者をスムーズに受入ができるよう、備品等の整備、受入れ体制を整える。

① 訓練・教育

- 年3回 訓練（火災・大規模地震・夜間・水害想定）を実施する。

② 緊急連絡体制

- 緊急連絡網の整備と災害時の職員参集指示の見直し。（NTT安否確認／一斉通報システムを使用し、各スタッフの現状や安否確認を行う）
- 入居者家族に迅速に情報を伝達する方法を整備

③ 非常食・飲料水の確保

入居者のみならず、地域・職員の避難所としての利用も視野に入れ、飲料水・非常食を備蓄

④ 日常消耗品の確保

備蓄品用のプレハブを設置し、災害時に物流が止まった事を考え、紙オムツ・トイレットペーパー等の生活用品を備蓄

⑤ 停電に対する対策

災害用発電機により、電力を確保（照明）、井水の災害用(停電時)の発電機は停電時自動運転する。

⑥ 防災委員会の設置

緊急時、すぐに集合できる近隣の職員を中心に結成。防災全般について検討する。

⑦ 福祉避難場所の開設

災害時、被災した災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を開設し、要介護高齢者を中心とした災害時要援護者及びその家族または介護者並びに南足柄市指定避難所での生活に支障があると認められた市民を受け入れる。

⑦ BCP（事業継続計画）

BCPを活用した訓練を行い、訓練を通してブラッシュアップしていく。